

下呂市結婚新生活支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年4月1日

下呂市長 山内 登



令和8年下呂市告示第112号

下呂市結婚新生活支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱

下呂市結婚新生活支援補助金交付要綱（令和4年下呂市告示第57号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p><u>（補助対象世帯）</u></p> <p>第3条 補助金の交付の対象となる世帯は、会計年度毎に前年度の1月1日から当年度の3月31日までの間に夫婦等となった者からなる世帯であって、次のいずれにも該当する世帯とする。</p> <p>（1） 補助金の交付申請の属する年の前年の <u>夫婦等の所得（4月から5月までの交付申請については、前々年の所得とする。以下同じ。）</u>を合算した額が、500万円未満であること。ただし、夫婦等の一方又は双方が貸与型奨学金の返還を行っている場合は、夫婦等の所得額から、当該年の貸与型奨学金の年間返還額（当該貸与型奨学金の返還に対して公的制度による補助を受けた場合は、その額を除いた額）を除いた額が500万円未満であること。</p> <p>（2） （略）</p> <p>（3） <u>夫婦等の双方が市長が指定したライフ</u></p>	<p><u>（補助対象者）</u></p> <p>第3条 補助金の交付の対象は、会計年度毎に前年度の1月1日から当年度の3月31日までの間に夫婦等となった者からなる世帯であって、次のいずれにも該当する世帯とする。</p> <p>（1） 補助金の交付申請の属する年の前年の <u>所得（4月から5月までの交付申請については、前々年の所得とする。以下同じ。）</u>が、夫婦等の所得を合算した額が500万円未満であること。ただし、夫婦等の一方又は双方が貸与型奨学金の返還を行っている場合は、夫婦等の所得額から、当該年の貸与型奨学金の年間返還額（当該貸与型奨学金の返還に対して公的制度による補助を受けた場合は、その額を除いた額）を除いた額が500万円未満であること。</p> <p>（2） （略）</p>

改正後	改正前
<p><u>デザイン支援講座等を受講すること。</u></p> <p>(4) 夫婦等の双方が過去にこの要綱に基づく補助（国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した他の自治体によるこの要綱と同種の補助を含む。）を受けていないこと。</p> <p>(5)・(6) (略)</p> <p>2 <u>前項第4号の規定にかかわらず、前年度に補助金の交付を受けた世帯であっても、当該交付を受けた補助金の額が第5条に規定する1世帯当たりの補助金の限度額に達しなかった世帯については、交付対象世帯とすることができる。</u></p>	<p>(3) 夫婦等の双方が過去にこの要綱に基づく補助（国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した他の自治体によるこの要綱と同種の補助を含む。）を受けていないこと。 <u>ただし、その受給額が、当該補助を給付した市又は他の自治体が定める前年度の1世帯当たりの補助上限額に達しなかった場合を除く。</u></p> <p>(4)・(5) (略)</p>

改正後

様式第1号 (第6条関係)

年 月 日

下呂市長 様

申請者 住 所
氏 名
電 話

下呂市結婚新生活支援補助金交付申請書

下呂市結婚新生活支援補助金の交付を受けたいので、下呂市結婚新生活支援補助金交付要綱第6条の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 申請者等

	氏 名	生年月日	婚姻等の時の年齢
申請者		年 月 日	歳
配偶者又はパートナー		年 月 日	歳
婚姻等の日	年 月 日		

2 支援対象経費

1 経費	(1) 住居費用 (物件購入)	支 払 者			
		支 払 日 (期 間)			
		領収書等記載額 (A)	円		
	(2) 住居費用 (賃借)	支 払 者			
		支 払 期 間 ※①～⑤のもの	開始	年 月	
			終了	年 月	
		① 賃 料	円		
		② 共益費	円		
		③ 敷 金	円		
		④ 礼 金	円		
		⑤ 仲介手数料	円		
	⑥ 住宅手当 ※①～⑤の支払期間に 対するもの	円			
	小 計 (B)	①+②+③+④+⑤-⑥=		円	

1 経費	(3) 引越費用	支払者			
		引越年月日	年	月	日
		支払日	年	月	日
		領収書等記載額 (C)	円		
	(4) リフォーム費用	支払者			
		支払日(期間)	年	月	日
		領収書等記載額 (D)	円		
合計(E) (A+C+D) 又は (B+C+D)	円				
2 補助金上限額	60万円				
3 前年度交付済額(F)	円				
4 補助申請額 (補助金上限額-F)と(E)を 比較し低い方の額 1,000円未満切捨て	円				
5 同意及び確認 ※該当する項目には○、該当し ない項目には×を記入	下呂市結婚新生活支援補助金 交付申請に係る同意及び確認事項		記載欄		
			申請者	配偶者又は パートナー	
	(1) 私は、暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有する者ではありません。				
	(2) 私は、下呂市の市税を滞納していません。				
	(3) 私は、当補助制度(他自治体の結婚新生活支援事業を含む。)に初めて申し込みます。				
	(4) 私は、住居費用(物件購入)に対し、公的制度による補助を受けていません。				
	(5) 私は、住居費用(賃借)に対し、公的制度による補助を受けていません。				
	(6) 私は、引越費用に対し、公的制度による補助を受けていません。				
	(7) 私は、リフォーム費用に対し、公的制度による補助を受けていません。				
(8) 私は、貸与型奨学金の返還に対し、公的制度による補助を受けていません。					

<p>5 同意及び確認 ※該当する項目には○、該当しない項目には×を記入</p>	<p>(9) 私は、(1)～(8)の内容の確認のため、下呂市が私の市税の納入状況並びに住居費、引越費用、リフォーム費用及び奨学金返還に対する市の補助制度の利用状況を調査すること並びに必要なに応じて、暴力団等との関係について岐阜県警察本部に照会することを承諾します。</p>		
	<p>(10) 私は、市長が指定したライフデザイン支援講座等を受講します。</p>		
<p style="text-align: right;">_____年 _____月 _____日</p> <p>申請者 _____氏名(署名)</p> <p>配偶者又はパートナー _____氏名(署名)</p> <p>前年度に当補助金の交付を受けている場合は、ライフデザイン支援講座等の受講は省略できます。</p>			
<p>6 添付書類 ※該当する書類(必須以外)にレ点を記入</p>	<p>【必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻後の戸籍全部事項証明書若しくは婚姻届受理証明書又は岐阜県パートナーシップ宣誓制度実施要綱に規定するパートナーシップ宣誓書受領証 ・婚姻等の後の世帯全員の住民票(続柄表示のあるもの(世帯用)) ・夫婦等の所得証明書(申請時における最新のもの) 		
	<p>【該当するもの】</p> <p><input type="checkbox"/> 住宅の工事請負契約書又は売買契約書の写し(住居費用における購入の場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 住宅の賃貸借契約書の写し(住居費用における賃貸借の場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 住宅手当支給証明書(様式第2号)(勤務先から住居費用に係る手当が支給されている場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 引越しに係る領収書等の写し(引越費用の場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書及び領収書等の写し(リフォーム費用の場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 貸与型奨学金の返還額がわかる書類(貸与型奨学金を返還している場合)</p> <p><input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類</p> <p>前年度に当補助金の交付を受けている場合は、上記の書類のうち住宅手当支給証明書、補助対象経費の領収書等の写し及びその他市長が必要と認める書類以外の書類の提出は省略できます。</p>		

改正前

様式第1号 (第6条関係)

年 月 日

下呂市長 様

申請者 住 所
氏 名
電 話

下呂市結婚新生活支援補助金交付申請書

下呂市結婚新生活支援補助金の交付を受けたいので、下呂市結婚新生活支援補助金交付要綱第6条の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 申請者等

	氏 名	生年月日	婚姻等の時の年齢
申請者		年 月 日	歳
配偶者又はパートナー		年 月 日	歳
婚姻等の日	年 月 日		

2 支援対象経費

1 経費	(1) 住居費用 (物件購入)	支 払 者			
		支払日 (期間)			
		領収書等記載額 (A)	円		
	(2) 住居費用 (賃借)	支 払 者			
		支払期間 ※①～⑤のもの	開始	年 月	
			終了	年 月	
		① 賃 料	円		
		② 共益費	円		
		③ 敷 金	円		
		④ 礼 金	円		
		⑤ 仲介手数料	円		
	⑥ 住宅手当 ※①～⑤の支払期間に 対するもの	円			
	小 計 (B)	①+②+③+④+⑤-⑥=		円	

1 経費	(3) 引越費用	支 払 者	
		引越年月日	年 月 日
		支 払 日	年 月 日
		領収書等記載額 (C)	円
	(4) リフォーム費用	支 払 者	
		支払日 (期間)	年 月 日
		領収書等記載額 (D)	円
合計 (E) (A+C+D) 又は (B+C+D)		円	
2 補助金上限額	60万円		
3 前年度交付済額 (F)	円		
4 補助申請額 (E-F)と補助金上限額を比較し低い方の額 1,000円未満切捨て	円		
5 同意及び確認 ※該当する項目には○、該当しない項目には×を記入	下呂市結婚新生活支援補助金 交付申請に係る同意及び確認事項		記載欄
		申請者	配偶者又は パートナー
	(1) 私は、暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有する者ではありません。		
	(2) 私は、下呂市の市税を滞納していません。		
	(3) 私は、当補助制度（他自治体の結婚新生活支援事業を含む。）に初めて申し込みます。		
	(4) 私は、住居費用（物件購入）に対し、公的制度による補助を受けていません。		
	(5) 私は、住居費用（賃借）に対し、公的制度による補助を受けていません。		
	(6) 私は、引越費用に対し、公的制度による補助を受けていません。		
	(7) 私は、リフォーム費用に対し、公的制度による補助を受けていません。		
(8) 私は、貸与型奨学金の返還に対し、公的制度による補助を受けていません。			

<p>5 同意及び確認 ※該当する項目には○、該当しない項目には×を記入</p>	<p>(9) 私は、(1)～(8)の内容の確認のため、下呂市が私の市税の納入状況並びに住居費、引越費用、リフォーム費用及び奨学金返還に対する市の補助制度の利用状況を調査すること並びに必要なに応じて、暴力団等との関係について岐阜県警察本部に照会することを承諾します。</p>		
<p>6 添付書類 ※該当する書類（必須以外）にレ点を記入</p>	<p style="text-align: center;">_____年 _____月 _____日</p> <p>申請者 _____ 氏名（署名）</p> <hr/> <p>配偶者又はパートナー _____ 氏名（署名）</p> <p>【必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻後の戸籍全部事項証明書若しくは婚姻届受理証明書又は岐阜県パートナーシップ宣誓制度実施要綱に規定するパートナーシップ宣誓書受領証 ・婚姻等の後の世帯全員の住民票（続柄表示のあるもの（世帯用）） ・夫婦等の所得証明書（申請時における最新のもの） <p>【該当するもの】</p> <p><input type="checkbox"/> 住宅の工事請負契約書又は売買契約書の写し（住居費用における購入の場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 住宅の賃貸借契約書の写し（住居費用における賃貸借の場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 住宅手当支給証明書（様式第2号）（勤務先から住居費用に係る手当が支給されている場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 引越しに係る領収書等の写し（引越費用の場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書及び領収書等の写し（リフォーム費用の場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 貸与型奨学金の返還額がわかる書類（貸与型奨学金を返還している場合）</p> <p><input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類</p>		

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

